

福祉環境委員会記録

令和5年6月16日（金）

11時22分～12時33分

第2委員会室

【委員】小川委員長、村木副委員長、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【執行部】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、河内地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長

【事務局】久保田書記

議題

1 所管事務調査事項について

- | |
|-----------------------------|
| (1) 障がい者の就労状況について |
| (2) 地方税統一QRコード導入見送りの経緯等について |
| (3) 水道の休止件数について |

2 6月27日（火）の委員会審査日程等について

3 その他

- (1) 議会広報広聴委員からのお知らせ

4 行政視察について（委員間で協議）

5 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

6月27日(火)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 陳情審査
 - (1) 陳情第83号 会員の希望と効率が一致するなら実行をという陳情について
 - (2) 陳情第95号 バラバラな行政執行を一考してという陳情について
- 2 議案第34号 浜田市印鑑条例及び浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第37号 浜田市外来検査センター条例を廃止する条例について
- 4 執行部報告事項
- 5 所管事務調査
- 6 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[11 時 22 分 開議]

○小川委員長

ただいまより福祉環境委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進めていく。

1 所管事務調査事項について

○小川委員長

6月27日火曜日に開催予定の当委員会における所管事務調査事項について、あらかじめ決めておきたい。執行部に説明等を求める必要のある所管の調査事項等があれば願います。

○岡本委員

委員会代表質問を予定している。それが我々としては所管事務調査に該当するのではないかという内容である。その部分の関連資料がいただけたらと思っている。当然代表質問のときに回答はあるだろうが。資料が作れるか。

○小川委員長

執行部側がまとめたものを今は委員に見てもらっている。全然問題なかったら。

○岡本委員

少し休憩を取って。

○小川委員長

暫時休憩する。

[11時 25分 休憩]

[11時 49分 再開]

○小川委員長

委員会を再開する。所管事務調査についてまず確認する。委員から願います。

○岡本委員

委員会代表質問で質問しているが、障がい者雇用の状況について、答弁されると思う。それに伴う資料をお願いしたい。

○小川委員長

よろしく願います。障がいのある方の雇用状況が分かるもの。ほかに委員から。

○村木副委員長

納税について。令和5年4月1日から「地方税統一QRコードeL-QR」を活用した地方税の納付が開始された。固定資産税や自動車税等の納税などだが、今後地方公共団体から送付される納付書に記載されたeL-QRを読み取ることで納付ができるといったシステム、いわゆるスマートフォン決済や、アプリを通じたキャッシュレス

決済が可能になると思っているのだが、浜田市においてはこれを制度化していないとの話を聞いている。特に県内でも浜田市のみが取り組んでないと聞いているので、これに係る検討経緯と今後の予定を教えてください。

○小川委員長

e L-Q Rコードの納税関係について、何か資料を。経緯等が分かる形で、資料を提示していただければと思う。お願いします。

○岡本委員

水道について。水道を各戸に供給しているが、休止状態というか、敷地内に管は入っているが止めている数を知りたい。分かるだろうか。

○上下水道部長

統計的なものか。

○岡本委員

最終的にその家がどういう状況になるか分からないが、やはり公共でどこか処理しなければいけないことも懸念されるのだろうと思う。そういうことについていろいろ質問をしたいので、資料があれば出してほしい。

○小川委員長

休止状況を知りたいと。

○岡本委員

完全に止めてしまっているのは良いが、まだ管として残しているところが結構あると思っている。旧市内の話。

○小川委員長

ほかにあるか。なければ合計3点をお願いしたい。

2 6月27日(火)の委員会審査日程等について

○小川委員長

当日の審査予定はレジュメの下枠に表示されている。

(以下、レジュメを基に説明)

まず陳情第83号の「会員の希望と効率が一致するなら実行をという陳情」について、参考人の出席を求めるかどうかお諮りしたい。委員のご意見をお願いします。

○柳楽委員

この陳情書を拝見して、言っておられることは理解できているので、特に必要ないのではないかと思う。

○小川委員長

柳楽委員から、参考人の出席は必要ないのではないかという意見が出た。その方向で皆もよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では参考人の出席は求めないということをお願いします。審査の参考のために委員会当日、執行部へ確認しておきたいことがあるか。あれば準備をお願いしたいと思うが。

○川神委員

シルバー人材センターに市がお金を拠出しているのは事実だが。

○岡本委員

議会に審議させてどうするのか。

○小川委員長

それもあると思う。

○岡本委員

シルバー人材センターに言えば良い。

○小川委員長

それは審査の中でやる話であって、今諮っているのは、このことについてあらかじめ執行部に参考のために聞いておきたいことがあるかということなのだが、何かあるか。なければならないが良い。

(「なし」という声あり)

では、なしで。次に陳情第95号だが、具体的に青サポや山びこなどが出ているので、これに関連することを聞くとすればどうかということも含め少し諮りたい。まず参考人の出席を求めるかどうかについて。

○岡本委員

私は必要ないと思う。

○小川委員長

ほかの委員はどうだろうか。

○柳楽委員

内容は分かるので。

○小川委員長

了解した。では第95号についても参考人の出席は求めないで審査を行う。執行部に確認しておきたいことがあるか。

○岡本委員

混乱をしているのかと聞けば、しているとは言えないだろう。

○川神委員

実際には地域井戸端会の中でも、こういうことに対するそれぞれの関係性や、言われていることは我々も参加者から質問を受けている。まさにここに書いてあるように、いろいろ利用しているがどれがどのように違うのかがよく分からないと。特に放課後デイサービスなどは予算が恐らく膨大な金額。3億くらいだったか。しかし給付に関することや、効果、そこに行っていない、青サポではどうなのかといろいろ聞かれて、なかなか返答ができないことがあったので、そういうものをこの陳情で出してきたのだと思う。言っている意味は理解するが。その辺が市に対してどうなのかといったときに微妙なところで。

○小川委員長

そのあたりを聞くとしたら教育委員会にも出席してもらったほうが良いかどうか。

そこまでの必要があるかないか、もう少し検討していただきたいのだが。

○柳楽委員

説明いただく場合に、必ず教育委員会の出席が必要になりそうか。

○健康福祉部長

今までは青サポ、山びこ、放課後デイサービス、一連の流れはあると思うが、青サポと山びこは教育委員会、総務文教委員会が担当で、最初はそちらに付託されると思っていた。福祉環境委員会がやるとしたら教育委員会に来ていただくしか。

内容が分かる説明をするというのは、それぞれが一体化、こういうときはこういうサービス、こういうところをやってくれという説明が良くないということを行っているのかと思っているので、こちらもう少し分かりやすい説明をしていかないといけない。「混乱している」というところがちょっと。

○岡本委員

混乱していると聞くのか、というのはそこ。

○小川委員長

それは陳情者に聞かないと分からないが。

○健康福祉部長

山びこは不登校の子が行ったりする。それでもなお、山びこにも行けない子が放課後デイサービスに行っている場合もあるので、そういうところを「混乱」と言っているのかもしれない。できる限りのことは教育委員会とも連携してやっているのだが。

○川神委員

もう少し内容が分かる説明をしてくれないと。それは分からなくもないのだが。3点上がっているそれぞれの役割について、もっと詳しく説明してほしいというものなのか、3点の立ち位置はどうなっているか関連性についてもっと分かりやすく説明してほしいのか、全部なのか少し分かりにくいのだが。ここにあるのは「もう少し内容が分かる説明をするように検討」と。その辺がどうなのか。

○岡本委員

結局、我が子がこういう施設を使っているのでサポートしてもらおうと思うが、分かりづらいのだという市民の声が本当にそこにあるのか。若しくは、青サポも山びこも放課後デイサービスも非常にナイーブなところで。

○健康福祉部長

個々に皆違う。

○岡本委員

それほど表立ってどうこうというのは、本当にあるのだろうか。

○健康福祉部長

一つの流れで説明できるものではなく、個々に、こういう場合にはこうなっていくという説明をしていかないといけないので。内容がすごく複雑なものなので、分かりにくいと言われればそうかもしれないところをしっかりとサポートしていかないといけない事業である。この三つは全部。

○岡本委員

まず、保護者がうちの子も行きたいのだけど、と相談。

○健康福祉部長

そこからどうしようかというところからなので。

○岡本委員

そうすると、私は皆関わってきているのだと思うから、混乱しているとは思えない。親としては何とかしてほしいわけだから、入り口は、スタートしている時点でいろいろな人が関わってきている。それをあえて「混乱している」という表現はどうなのか。

○小川委員長

陳情者に来てもらったほうが良いか。

○岡本委員

答えられるのか。答えられない質問をしても悪い。落としどころは「協力し合って説明するよう努力する」で終わるのだろうか。質問するのだとしたら、そのようにやってねとやったほうがよい。

○川神委員

それが本当はベストかもしれない。それで大きな問題がなければ。

○小川委員長

来てもらわなくて良いか。趣旨から言えば多分、ここよりは本当に総務文教委員会へ振られるべきだったのではなかろうかと思う部分もあるので。

○岡本委員

振り分けは誰がやったのか。

○小川委員長

議長団と議会運営委員会の正副委員長である。

○柳楽委員

福祉環境委員会に振られたのは、地域福祉であるという部分だからだと私は思っている。結局、青サポと山びこと放課後デイサービス、それぞれの役割があると思うのだが、そこを今回明確に、こういう役割をそれぞれ持っているのだと。多分これまでも、ここの連携は取ってこられていると思うので、そういうことについて聞かせていただくのが分かりやすいのかと思う。教育委員会に出席いただけるのであれば。

○岡本委員

そうしよう。

○小川委員長

それは事務局からお願いするのか。来ていただいて、連携の現状など、混乱しているという市民からのご意見が出ているかも含めて。ではそういうことで、教育委員会にお話しして検討をお願いします。

陳情についてはそういう形で審査していくので、よろしくをお願いします。陳情の後に2件の市長提出議案について審査を行っていきたい。その後、執行部からの報告事項と所管事務調査の形になる。執行部からの報告事項は、今のところ7件と聞いている

が、それでよろしいか。

○健康福祉部長

はい。

○小川委員長

執行部報告事項については、執行部から補足説明のみいただき、質疑を行う。委員は事前に資料の熟読をお願いします。所管事務調査については執行部におかれては先ほどの3件について、資料と当日の説明をお願いします。

3 その他

○小川委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、ここで執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

(1) 議会広報広聴委員からのお知らせ

○小川委員長

村木副委員長からお願いします。

○村木副委員長

議会広報広聴委員会の内容を各常任委員に共有しようと、今回から報告させていただく。とはいえ、この委員会は4人の議会広報広聴委員がいる。代表して報告する。

今回は3点ある。まず1点目、このたび設置したぎかいポストの意見への対応である。当委員会に1件来ており、既にシステムに送っている。その対応を次回お願いしたい。

2点目、地域井戸端会が出た意見の持ち帰り部分の対応協議を今回の議会の中で。これについては事務局で福祉環境委員会関係の項目をまとめてもらった。意見と回答を要するのがあるので、回答を要するものをまずピックアップする必要があるかと思っている。

3点目は、第3回はまだ市民一日議会である。これについては現時点では10月22日の14時から16時までに開催できればと考えている。まだ流動的ではあるが、10月22日を皆押さえておいてほしい。詳細は今後議会広報広聴委員会で詰めていき、全員協議会等でお知らせしたいと思う。

以上3点が議会広報広聴委員会から出た報告である。特に福祉環境委員会では、ぎかいポストと地域井戸端会の関係があるので、それもまた確認をお願いします。

○小川委員長

議会広報広聴委員以外の方、今の件をご承知おきいただければそれで結構である。

○岡本委員

地域井戸端会でいろいろ発言されたものを当委員会で検討する、それとも議会広報広聴委員がそれについて検討するのか。例えばワクチンで亡くなった方がいるとか。

○村木副委員長

それへの回答はこの委員会でやる。ある意味付託されていると思っていただければ。

○岡本委員

地域井戸端会のいろいろな意見は、担当委員会で全て検討はしてくれと。

○村木副委員長

そのとおりである。

○岡本委員

難しいな。亡くなった方がたくさんいるなら大変だろうし。最終的にそれを決定して、返して、それを何年後に検証してまたどうこうチェックしなければいけないという話があったのではないか。そういうことはないだろう。

○村木副委員長

今回は持ち帰った意見については、会場に貼り出す。

○岡本委員

後に追跡してどうなったかとか、その問題をいつまでもずっと追及していくのか。それは問題だと思っている。議会広報広聴委員会では議長を通じて終わりだと。

○小川委員長

今回は各まちづくりセンターから出た意見の中から、回答が必要なものを。今8ページにわたっている意見の、どれを回答すべきかどうかも含めて検討する。

○村木副委員長

回答を要するものは要するもので。

○久保田書記

シートを作ってメールで一旦、6月23日までにもらって。

○小川委員長

そういう形で進めていきたいと思っている。

○村木副委員長

あれは議会広報広聴委員会の報告であって、次は対応。とりあえず議会広報広聴委員会はそういったことで。

○小川委員長

事務局が言われたように、意見集約をするようなフォーマットのようなものを送ってもらえるので、それに基づいて。27日が次の委員会なので、それまでの23日の昼くらいをめどに、それに対するご意見もまとめてもらって返してもらい、それを一覧表にしたものに基づいて対応を協議していく流れでどうだろうか、正副委員長と事務局とで打合せしているのだが、その流れで良いか。今日見たばかりでそこまで検討されてないだろうが。

○村武委員

送られてきたものに意見を出せば良いか。

○久保田書記

はい、それを集約して。

○小川委員長

各委員会とも同じ様式になっているのか。

○久保田書記

今タブレットに載っているものはそれぞれ同じ形になっているのだが、これからメールで送るものについては、特に統一はしてない。

○村木副委員長

回答の方法は各委員会で違う。まとめ方は同じ。

○久保田書記

はい。

○柳楽委員

23日中か。

○小川委員長

23日金曜日の正午までに送ってもらえば、その日のうちに一覧表か何かにしたものをまた戻してもらえる可能性がある。ざっと見てもらい、メモ書きしたものを返してもらう形になると思う。議会広報広聴委員会から投げかけられた課題については、そういう形で。ぎかいポストも同じように、回答案のようなものがあれば考えていただければ。1件だけ、買い物弱者に関する提案みたいなものだが。あれば出してもらって、それをまた正副でまとめていきたい。これも23日正午までに出してほしい。

○村武委員

ぎかいポストに寄せられた意見だが、移動販売ということで総務文教委員会も併せて意見を検討していただく。福祉環境委員会は福祉の視点で出していただけたら。

○小川委員長

福祉の観点で回答案があれば出してほしい。

○村木副委員長

地域井戸端会で出た最終的な意見の取りまとめは、今回の議会の中で決めるのだったか。確か2か月猶予があったと思うが。今回の27日で終わることはない、という認識で良いか。

○小川委員長

はい。

○村木副委員長

したがって27日に全部やるのではないと認識を。

○小川委員長

8月くらいにまちづくりセンターに提出するような流れか。そういうスケジュール感でお願いします。

4 行政視察について（委員間で協議）

○小川委員長

久保田書記に日程表を作っていただいた。恐らくこれで良いと思うが、事務局にチケットやホテルの手配をしていただく。

○柳楽委員

多分電車を使う行程があった。これに関しては事務局で切符を都度用意されるのではなく、ICカードを使うということか。

○久保田書記

そういうイメージである。

○岡本委員

いくらぐらい要るかを把握したい。足りるようにチャージしておきたい。

○小川委員長

目安を確認しておいてほしい。この日程のように7月25日火曜日、26日水曜日の二日。初日の13時30分から愛知県豊田市、それから神奈川県に移動して、その日は横浜市内に宿泊して。二日目は10時から座間市視察。あとは視察先への質問事項も皆に出してもらいたい。それは7月7日くらいをめぐりに。資料を見れば大まかな取組内容は分かると思うので、それに基づいて質問事項を検討し、メールで返してほしい。できるだけ早目に視察先に送って準備いただきたいので。

○岡本委員

前は誰が視察報告をやったのだったか。次は誰がやるか。

○小川委員長

質問内容だけは早目に、先ほどの日程で提出をお願いします。行政視察についてはそれで良いか。

(「はい」という声あり)

5 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

○小川委員長

もう少し調査研究すべきところがあるということで。手をつなぐ育成会、まだそのあたりの日程等は分からないか。

○柳楽委員

いずれにせよ定例会議が終わってからなのだが。

○小川委員長

当事者の意見ももう少しお聞きしたほうが良いと思う。

○村武委員

当事者か、若しくは家族でも良いか。

○小川委員長

それはもちろん。日程調整など、可能性があるなら2か所くらい。

○村武委員

那賀支部の方には相談はしている。

○柳楽委員

全体で考えるかどうか。

○小川委員長

急に言っても難しいかもしれない。当委員会でこのような調査をしてきて、あとはもう少し当事者の方のご意見やご要望なども含めたいため、意見をもらえないかとお願いしないと。

○柳楽委員

それほどすぐでなくても良ければ、総会の際に相談させていただくという手もあるのだが。総会の際は全支部の方が来ておられるので。

○村武委員

その意見交換の仕方も、何人くらいなのか、一同に会するのか。感覚的にはあまり威圧的になるとどうしても意見が聞きにくいかもしれないので、小ぢんまりした感じで意見をお聞きするほうが良いかと思う。

○小川委員長

その辺の感覚は実際話してみないと分からない。どういう形なら意見がお聞きできるか当たってもらったほうが良いかもしれない。次回までに。いずれにせよ定例会議が終わってから。ヒアリングはまたそういう形で進めるにして。9月定例会議に向けてまとめ作業に入らないといけないので、まとめ方も検討してもらうが、いづらか分担しながらでない。また何点かは提言的なものもしなければいけないポイントもあると思うので、漏らさないような整理をしていく必要がある。ご協力をお願いします。

○岡本委員

このたびの視察もそういう意味があるので、分担しなければいけないと思う。

○小川委員長

ぜひお願いしたい。視察が終わってからまとめ作業は大変だと思うが。ほかに何かあるか。

○久保田書記

次回、まとめ作業について5月の意見交換会の、各班から少し報告いただくと良いかと思っている。

○小川委員長

一般企業を訪問した件のまとめをそれぞれ出してもらっているが、その中で主立った所について感想なり、大事なポイントがあれば、委員会内で報告してもらって、今後のまとめ作業の柱にしたい。よろしくをお願いします。

ほかになければ、以上で福祉環境委員会を終了する。

[12 時 33 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 小川 稔 宏